



きね川福祉作業所内の日々の出来事を毎月お伝えします。



か さき コロナ禍の先のは？

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日に2類相当（新型インフルエンザ等感染症）から5類感染症へと移行しました。それに伴い、様々な行動様式の見直しが進んでいます。

作業所でも、遅刻早退についての扱いを見直しました。また、コロナ禍で出来なかった宿泊旅行を4年ぶりに実施しました。（宿泊旅行に詳細は広報誌『ゆりかもめ』にてお伝えする予定です）今後もコロナ以前の状況へ戻していく取り組みが進んでいくことでしょう。ただ、完全にはコロナ前の世界に戻ることは不可能なのでは？とも考えてしまいます。コロナ禍で得た知見を生かし、新たな行動様式を作っていくものかなあとも捉えています。

現時点でも緩やかに陽性者が増加傾向であると聞いていますし、インフルエンザも気になるところです。引き続き感染動向に注視しながら、気を抜くことなく習慣化した感染予防対策を実施していきます。（臼田）

